

会議室の使用について

市民会館川之江会館の会議室 使用規制について

川之江地域交流センター（仮称）の建設準備に伴い、騒音や振動などにより会館の使用に支障を来すおそれがあることから、会議室の使用を規制します。ただし、騒音や振動などがあることを了承の上で使用を希望する場合は、会議室を貸し出します。なお、夜間と日曜日については、規制期間中も通常どおり全館の貸し出しを行います。利用者の皆さまのご協力をお願いします。

使用規制期間

12月12日（月） ～ 1月16日（月）
9時～17時

※騒音などを了承すれば使用可能